

II 計画の基本理念等について

Ⅱ 計画の基本理念等について

宮城の次代を担う子どもたちが多くの温かい人に見守られ、健やかな体と豊かな心を持って成長していくことは、私たち宮城県民すべてが願うところであります。

子どもたちの健やかな成長のためには、子育ての喜びや楽しみを実感し将来に希望を持って子育てができるよう、社会全体で子育てを応援していくことが必要です。

そして、何よりも、宮城の、さらには日本の将来を担う子どもたちを元気で前向きな輝く子どもに育てていくことが大切です。

しかし、近年、少子化の問題はもとより、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育て機能の低下、慢性的な待機児童の発生、いじめ・不登校・ひきこもりに加えて、東日本大震災の影響などにより心の問題を抱える子どもの増加、児童虐待の発生など、子どもとその親をめぐるさまざまな問題が多様化・複雑化しています。

これらの問題に対し、「すべての子どもの幸せ」、「すべての親の幸せ」という大きな目標の達成に向けて、県を挙げて取り組んでいく必要があります。

こうした課題等を踏まえ、計画の基本理念を次のように設定します。

基本理念1

— 健やかな体と豊かな心を持ったみやぎの子どもの育成 —

活力に満ちた豊かな宮城の将来を担う子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成していくことを目指します。

また、すべての子どもを権利の主体として位置付け、その個性や人格を尊重しながら、子ども自身が自分の適性や能力を十分に発揮し、自己実現ができる体制づくりを目指します。

基本理念2

— 安心して子どもを生き育てることができる地域社会の実現 —

出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを生き育てることができる地域社会の実現を目指します。

また、仕事と生活の調和を実現し、「みんなで次世代を育てる」意識を持ち、企業や地域を含めた社会全体で子育てを応援します。そして、学校、家庭及び行政機関（市町村・警察）などとの連携により、地域全体で子どもを見守る環境づくりを目指します。

5つの視点

これらの2つの理念達成のために、県は次のような視点に立ってアプローチを行っていきます。

視点1 — すべての子どもの幸せの視点 —

すべての子どもの生命や人権が尊重され、健やかに成長していくことができるよう、一人一人の子どもが抱える背景の多様性を認め、子どもにとっての幸せを最優先して、子ども・子育て支援対策を推進していきます。

視点2 — すべての親への応援の視点 —

すべての親が、出産・子育てに不安や負担、重圧を感じることなく、希望を持って子育てができるよう、サービス利用者の視点に立ち、安心してサービスを利用できる環境の整備に努め、また、親自身の育ちや学びという点にも配慮して、子ども・子育て支援対策を推進していきます。

視点3 — 仕事と生活の調和実現の視点 —

働き方の見直しを進め、結婚や出産・子育てを希望するすべての人たちが、自分の意思で多様な働き方・生き方が選択できる社会の実現を目指します。そして、男女が協力して子育てをすることができるよう、自治体、企業及び働く者による共通理解を図り、仕事と生活の調和実現の視点から、子ども・子育て支援対策を推進していきます。

視点4 — 地域全体での子ども・子育て応援の視点 —

親が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、国・地方公共団体はもとより、家庭・企業・教育施設・児童福祉施設・関係団体等が各々の役割を果たすとともに、連携しながら地域全体で子育てを支援する環境の整備に努め、すべての子どもと子育て家庭を地域全体で温かく見守りながら、子ども・子育て支援対策を推進していきます。

視点5 — 被災した子どもや家族への復興支援の視点 —

被災した子どもやその家族が置かれている状況を把握し、国・県・市町村・関係機関等が連携しながら、長期的かつきめ細かい支援の充実を図り、子どもがたくましく育ち、その家族が孤立せず子育てができるよう、被災地の子ども・子育て支援対策を推進していきます。